

第 47 回「全日本中学生水の作文コンクール」募集要領

平成 26 年 7 月に施行された水循環基本法第 10 条において、国民の間に広く健全な水循環の重要性についての理解と関心を深めるようにするため、「水の日」が 8 月 1 日と定められました。また、同法において国及び地方公共団体は、水の日趣旨にふさわしい事業を実施するように努めなければならないとされています。

内閣官房水循環政策本部、国土交通省及び神奈川県では、この事業の一環として、次代を担う中学生を対象に、水の作文コンクールを次のとおり実施します。

1 メインテーマ 「水について考える」（題名は自由）

水は、地球上の全ての生命の源であり、特に私たちの生活や農業・工業等にとって不可欠なものです。一方、水は、「恵み」の一面もあれば、豪雨や洪水、渇水などの「災い」という一面もあります。

また、私たちの暮らしは水によって支えられていますが、地球上の水は無限ではありません。私たち一人一人が水循環の重要性を理解し、水との関わり方を学んで、水の恩恵を享受し続けるために、何をすべきか考えることが重要です。

神奈川県では、将来にわたって良質な水を安定的に確保することを目指して、豊かな水を育む森林や清らかな水源を保全・再生するための取組を行っています。

あなたにとって、水はどんなものですか？暮らしの中での体験や授業で学んだこと、調べたことをもとに、水についての考えを作文にまとめてみませんか？

2 主催・後援

- (1) 主 催 水循環政策本部、国土交通省、神奈川県
- (2) 後 援 文部科学省、農林水産省、経済産業省、環境省、水の週間実行委員会、独立行政法人水資源機構、全日本中学校長会

3 応募資格 令和 7 年度に神奈川県内在学の中学生

4 応募作文 ○400 字詰原稿用紙 4 枚以内で、日本語により表記された個人作品（手書き、電子いずれも可）に限ります。

○作文には、本文の前（原稿用紙枠内）に「題名」「学校名（ふりがな）」「学年」「氏名（ふりがな）」を必ず記入してください。

5 応募締切 令和 7 年 5 月 9 日（金）必着 （募集期間：令和 7 年 3 月 3 日（月）～ 令和 7 年 5 月 9 日（金））

6 応募方法 「学校単位での応募」又は、「個人での応募」 ※別紙応募票（学校用もしくは個人用）を添えて、7 の送付先に送付してください。

7 送付先

〒231-8588 横浜市中区日本大通 1
神奈川県 土地水資源対策課 水政室
（問合せ電話番号）045-285-0049

8 審査及び賞

(1) 神奈川県審査

神奈川県審査会において神奈川県への応募作文の審査を行い、次の入賞作文を選定します。

なお、最優秀賞及び優秀賞の5編は、中央審査の対象となる優秀作文として国土交通省に推薦します。

賞	人 数	賞 品
最優秀賞	1名	賞状、副賞
優 秀 賞	4名	賞状、副賞
入 選	3名以内	賞状、副賞
特別賞（水源環境賞）	3名以内	賞状、副賞

※重複受賞はできません。

(2) 中央審査

国土交通省が行う中央審査会において全国の都道府県から推薦された優秀作文の審査を行い、次の入賞作文を選定します（賞及び賞品は予定）。

賞	人 数	賞 品
最優秀賞	1名（内閣総理大臣賞）	賞状、副賞
優 秀 賞	8名程度（農林水産大臣賞、経済産業大臣賞、国土交通大臣賞、環境大臣賞、水の週間実行委員会会長賞、独立行政法人水資源機構理事長賞、全日本中学校長会会長賞、シャワーズ賞各1名。中央審査会特別賞は必要に応じて）	賞状、副賞
入 選	30名程度	賞状、副賞
佳 作	中央審査会へ作文が送付された者のうち、最優秀賞、優秀賞、入選の受賞者を除く者全員	記念品

*中央審査の最優秀賞及び優秀賞受賞者のうち、希望者については、在住地域の地方整備局等において、「一日事務所長」の体験（管内巡視、PR活動等）をしていただけます。

9 入賞発表等

神奈川県審査の結果については、入賞者への通知を6月中旬、報道発表を7月中旬に行う予定です。

中央審査の結果については、入賞者への通知を7月中旬、報道発表を7月下旬に行う予定です。

入賞作文については、作文のほか、記載された学校名・学年・氏名を国土交通省及び神奈川県のホームページや作文集に掲載するほか、県で行われるイベントでの展示、報道機関を含めた関係者への提供をすることもありますので、予めご了承ください。

10 表彰

(1) 神奈川県知事表彰

神奈川県審査の入賞者は、7月下旬に神奈川県庁にて開催予定の表彰式で表彰します。

(2) 中央表彰

中央審査の最優秀賞及び優秀賞の受賞者は、水循環政策本部、国土交通省等が主催する「水の日」の行事に招待され、その際に表彰します（令和6年8月上旬予定）。中央審査の入選受賞者の賞状及び副賞並びに佳作対象者の記念品については、中央表彰実施日以降、送付します。

11 その他

(1) 応募作文は自作の未発表のものに限ります。なお、生成AIによる生成物は認められません。

(2) 応募作文の使用権は、主催者に帰属するものとします。

(3) 応募作文は返却しません。

(4) 受賞後に、不正（他人の作文の盗用など）が発覚した場合は、賞を取り消すことがあります。

- (5) 本コンクールの応募作文に記載される個人情報、本コンクールの運営に必要な範囲内で利用します。
また、応募者の同意なく、本来の利用目的を越えて転用することはありません。

— (参考)「水」についてのテーマ例 —

(1)	森林による水源かん養	水源地域の人々への感謝、水源かん養のための森林が果たす役割
(2)	川の様々な役割	水を利用するための水源、自然環境の保全、人と川との豊かな触れ合い
(3)	ダムの役割	洪水調節、水資源開発、観光資源
(4)	農業用水、農業水利施設	農業生産を支える水、渇水時の労苦、農業用水が有する多様な機能（水源かん養、生態系保全等）、先人の努力により築かれた農業水利
(5)	堰による取水	歴史的な水争い、如何にして川の水を取水しているか
(6)	水道	安心して蛇口の水を直接飲むことができる環境を作っている施設の役割の大切さやそこで働いている人たちへの思い
(7)	工業用水 ものづくり（産業）と水	ものづくりには豊富な水資源が必要 何故、工場は河川や海の傍に立地するのか
(8)	水力発電	再生可能エネルギー、小水力発電の取組
(9)	水ビジネス	日本の水技術を国際的に展開することの意義
(10)	省水、省エネ化など水に関する技術	工場などでの循環利用による省水化 海水淡水化施設、再生水施設
(11)	水質改善、下水処理	川や湖や海の水質改善のために自分たちでできる工夫、下水処理の役割
(12)	雨水の利用	雨水利用の意義や普及促進のアイデア
(13)	水源環境の保全・再生*	水をきれいにする森を「緑のダム」にするため、荒廃した森林の保全・再生 おいしい水を安心して飲めるようにするため、県民の水がめであるダム湖の水質改善 自然の水浄化機能を活かすため、様々な生き物が住む自然豊かな河川づくり 貴重な水資源である地下水を守るため、地下水のかん養や水質の保全

*神奈川県では、「水源環境の保全・再生の取組」について皆さんに関心を持っていただくため、特別賞として「水源環境賞」を設けております。取組内容の詳細は、次のホームページをご覧ください。

「かながわの水源環境の保全・再生をめざして」 <https://www.pref.kanagawa.jp/docs/pb5/cnt/f7006/>

第47回「全日本中学生水の作文コンクール」 応募用紙(学校用)

※必ず全ての項目をご記入のうえ、作品送付の際に同封してください。

学 校 名	
所 在 地	〒
担 当 教 諭 名 (ふ り が な)	
電 話 番 号	
フ ァ ク シ ミ リ 番 号	
電 子 メ ー ル	
応 募 総 数	編
(内訳) 1 年	編
2 年	編
3 年	編
応 募 者 名 簿 (○を付けてください)	有 ・ 無

※学校において選別することなく全ての作文を送付してください。

※事務円滑のため、名簿を併せて送付くださるようお願いいたします。(既存の名簿でも構いません。) その場合、応募者に○を付ける等応募者がわかるようにしてください。

第47回「全日本中学生水の作文コンクール」 応募用紙(個人用)

※必ずご記入のうえ、作品送付の際に同封してください。

学 校 名	
学 年	
応 募 者 住 所	〒
(ふ り が な) 名 前	
電 話 番 号	
フ ァ ク シ ミ リ 番 号	
電 子 メ ー ル	